

# 蒙古襲来 ～神風が遺した宝物～

これまでに鷹島海底遺跡で出土した遺物は、中国産の陶磁器や銅銭、船体材、木製<sup>いかり</sup>椀、武器、武具など約 4,000 点にもおよびます。その中でも特に貴重な出土品を紹介します。



## 【木製の<sup>いかり</sup>大椀】

元の軍船で使用されていたと考えられる復元長約 7 尺（現長 2.74 尺）の木製の<sup>いかり</sup>大椀。この大椀から推定される軍船の長さは約 40 尺、幅は 11 尺、乗員は約 90 人弱と推定されています。



## 【管軍<sup>かんぐんそうはいん</sup>総把印】

元朝公用の八思巴（パスバ）文字で「管軍総把印」と刻まれています。元の兵制で「総把」は、千人の兵士を統括する隊長を表します。裏面に刻まれた至元十四年は西暦 1277 年にあたります。



## 【青玉製の<sup>せいぎょくせい しゆうしかぞう</sup>雌雄鹿像】

鹿をモチーフにした置物（高さ 3.45 寸、幅 1.6 寸、厚さ 1.8 寸）で、素材の数カ所に穿孔を施した後に精緻な透かし彫りの加工がしてあります。



## 【鉄製の<sup>かぶと ちようぶ</sup>鉄製冑】

頂部の突起がある資料で、後頭部に張出しをもっています。冑は錆と砂と貝殻で覆われており、本体の金属部は空洞となっていることが X 線 CT 調査で分かりました。



## 【てつほう】

陶製品で、直径約 15 寸ある武器の一つです。上部には穴があいており、この穴から火薬と鉄の破片、陶器の破片を入れた爆弾（炸裂弾）と考えられています。



▲ 海底で発見された元軍の船の船底  
写真：琉球大学考古学研究室 提供

**元の軍船（元冠船）**  
平成 23 年度の琉球大学池田榮史教授らの研究グループによる鷹島海底遺跡調査で、鷹島町神崎港周辺の沖合い 200 尺、水深 20 尺から 25 尺の海底を約 1 尺掘り下げたところで発見。船底の背骨にあたる幅約 50 寸、長さ約 12 尺の竜骨（キール）とその周辺に並んでいる外板が確認され、推定される船の長さは 20 尺級と推測されます。また、竜骨や外板の上には中国製の陶磁器や「てつほう」の破片、磚（中国のレンガ）なども多数発見され、この船底が元の軍船のものであることを裏付けており、当時の船舶の構造を知る上でも大変貴重な遺物として注目されています。

こちら松浦市教育委員会  
『文化財課』です

4月1日から、教育委員会内に新たに文化財課を設置しました。

文化財課はその名の通り、文化財の調査・研究や保護・活用、埋蔵文化財の発掘・調査などを主な業務とします。文化財とは、「長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産」のことで、次のように分類されています。

①有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品、古文書など）、②無形文化財（演劇、音楽、工芸技術など）、③民俗文化財（民俗芸能、民俗技術、上記に用いられる衣服や器具、家屋など）、



④記念物（古墳、城跡、旧宅、動物、植物など）、⑤文化的景観（地域の風土により形成される景観地）、⑥伝統的建造物群（周囲の環境と一体となつている伝統的な建造物群）。

文化財は、みんなの財産です。これらの文化財を未来の人々のためにも、守り伝えていかななくてはなりません。国では文化財保護法により、歴史上または学術上価値の高いものを文化財とし、そのうち重要なものを「国指定文化財」として保護しています。また、県や市でも、それぞれの文化財保護条例により、特に重要と認める文化財を「県指定文化財」、「市指定文化財」として保護しています。

現在、松浦市には、国指定文化財が1、県指定文化財が18、市指定文化財が50あります。

最近では、文化財をより多くの人に親しんでもらえるよう、活用方法や保存方法も多様になってきました。文化財を上手に活用することによって、その価値があらためて評価され、文化財に対する人々の親しみも増してきます。

文化財の総合的な保護と文化財を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

わたしたちの郷土

— 75 卷 —

中世の松浦（41） 鷹島海底遺跡

鷹島神崎遺跡が、海底遺跡として国内初の国史跡に指定されました。日本の考古学上、画期的なことであり、海底遺跡・水中遺跡が存在する、ほかの市町村でも文化財として今後は保護されることとなりました。

これからの松浦市としては、鷹島神崎遺跡の管理団体として、遺跡の保存管理計画の策定に取り組みようとしています。国内では海底遺跡に関する保存管理の前例がないことから、多くの問題点などが出てくるかと思いますが、学識経験者など多くの人からご指導と助言を得て、進めていくようになっています。

なお、平成24年度は、先の保存管理計画の策定のほかに、国史跡指定を記念して「蒙古襲来元の軍船からみえてくるもの」と題して研究者を招聘してシンポジウムを開催するよう進めています。

また、鷹島埋蔵文化財センターでは、これまで同様、遺物の保存処理も実施します。鉄製の胃かぶとの強化処理、矢束の脱塩・樹脂含浸処理を計画していますので、処理が終了すれば一般公開する予定です。



▲ 脱塩処理の様子